

消費生活情報かわらばん

42号



海老名市消費生活センター

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所 1 階

☎ 046-292-1000

受付時間 9:00~16:30 (月~金)

海老名市消費生活センターは、市役所 1 階南側玄関のすぐ横にあります。平日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで、海老名市に在住・在勤の方を対象に相談を行なっております。

消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル、多重債務（借金）などの相談をお受けしていますのでご利用ください。

★「クーリング・オフ」をご存知ですか★

解約理由も必要なく、無条件で契約を解除できる制度です。訪問販売・電話勧誘などは、契約書面を受け取った日から8日間です。期間が過ぎても解約できる場合があります。詳しくはお尋ねください。

☆☆簡単・便利なクーリング・オフはがき作成用セットを配布しています。☆☆

☆消費生活出前講座のご案内☆

市では、消費生活相談員を派遣して、最近多い相談や、悪質商法の手法などの注意点を紹介しています。

少人数でも結構です。講師派遣は無料、日時も問いません。

ご近所、お友だちなどグループの活動に合わせて、気軽に話を聞いてみませんか。

(例)

敬老お楽しみ会、民生委員の学習会、高齢者茶話会、自治会集会での基調講演、各種学習会、PTA・学生への講座 など

[問い合わせ] 地域自治推進課 市民相談係(2階)

☎ 235-4567(直通)



身边にこんなトラブルが！

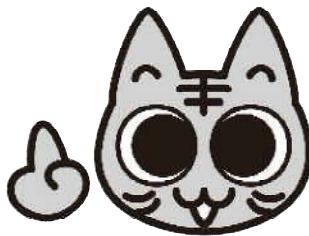
かながわ消費生活 注意・警戒情報

光サービスの乗り換え？ 契約は内容をよく確認してから！

大手通信会社の名前で電話があり、これまでより料金が安くなるというので、プロバイダ契約を結んだ。しかし、後から確認すると、契約先は契約中の会社とは関係の無いところだった。相手を信用できなくなったので解約したい。

アドバイス

- ◆ 最近、多くの事業者が、大手通信事業者から卸販売を受けた光回線を利用して、インターネットの接続やIP電話、携帯電話などのサービスを販売するようになりました。
- ◆ これまでよりも安い金額でインターネットを利用できること等を強調し、現在利用している回線利用契約の変更（乗り換え）を勧めるセールスが盛んに行われています。
- ◆ それに伴い、「内容がよくわからないまま契約してしまった」、「大手通信事業者と契約したと思っていたら違う相手だった」、「頼んでもいないオプションがついていた」、などのトラブルが発生しています。
- ◆ サービスの乗り換えをするに当たっては、月々の支払額はもちろん、次のことにも気をつけて、契約の内容をよく確認しましょう。
 - 契約相手は誰ですか？
 - 今のプロバイダの契約解除が必要ですか？
契約解除料金が発生しますか？
 - メールアドレスは変更になりますか？
- ◆ 契約上のトラブルや被害の疑いがあれば、すぐに身近な消費生活相談窓口へ相談しましょう。



消費生活相談は

ゼロ・ゴー・ナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを！

消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

平成27年7月1日より、3桁の電話番号「188(いやや!)」番での案内を開始しました。